様式第19号（第２条、様式第20号、様式第22号、様式第22号の２関係）　医療法人設立認可申請書

|  |
| --- |
| 医療法人設立認可申請書年　　月　　日　愛媛県知事　　　　　　様住所申請者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞ |
| 医療法人の名称 |  | 社団又は財団の別 |  |
| 主たる事務所の所在地 |  |
| 理事長の氏名 |  |
| 開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 | 名称 |  |
| 所在地 |  |
| 附帯業務 |  |
| 資産の総額 |  |
| 役員数 | 理事 | 人（定数　　人） | 監事 | 人（定数　　人） |

注１　記名押印に代えて署名することができる。

２　次に掲げる書類を添付すること。

⑴　定款又は寄附行為

⑵　設立当初において当該医療法人に所属すべき財産の財産目録

⑶　設立決議録（設立決議録のうち、他の添付書類と重複するものにあってはその旨を記載した上で省略し、現に医療法（昭和23年法律第205号。以下「法」という。）第８条の届出をした診療所（相当期間の経営実績を有する診療所に限る。以下同じ。）を経営することを目的とする場合にあっては設立趣意書に代えることができる。）

⑷　不動産その他の重要な財産の権利の所属についての登記所、銀行等の証明書類

⑸　当該医療法人の開設しようとする病院、法第39条第１項に規定する診療所、介護老人保健施設又は介護医療院の診療科目、従業者の定員並びに敷地及び建物の構造設備の概要を記載した書類（現に法第７条第１項の許可を受け、又は法第８条の届出をした病院又は診療所を経営することを目的とする場合であって、その旨を記載した書類を提出するときは、省略することができる。）

⑹　法第42条第４号又は第５号に掲げる業務を行おうとする医療法人にあっては、当該業務に係る施設の職員、敷地及び建物の構造設備の概要並びに運営方法を記載した書類

⑺　設立後２年間の事業計画及びこれに伴う予算書（現に法第８条の届出をした診療所を経営することを目的とする場合にあっては、省略することができる。）

⑻　設立者の履歴書

⑼　設立代表者を定めたときは、適法に選任されたこと及びその権限を証する書類（現に法第８条の届出をした診療所を経営することを目的とする場合にあっては、省略することができる。）

⑽　役員の就任承諾書及び履歴書

⑾　開設しようとする病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院の管理者となるべき者の氏名を記載した書面及びその者（介護老人保健施設及び介護医療院にあっては、臨床研修等修了医師が管理者となる場合に限る。）の臨床研修修了登録証（その者が医師法（昭和23年法律第201号）第７条の２第１項の規定による厚生労働大臣の命令又は歯科医師法（昭和23年法律第202号）第７条の２第１項の規定による厚生労働大臣の命令を受けた者である場合にあっては、臨床研修修了登録証及び再教育研修修了登録証）の写し

⑿　その他知事が必要と認める書類

３　１人又は２人の理事を置く場合にあっては、医療法人理事数特例認可申請書（様式第20号）を併せて提出すること。

４　開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院の管理者の一部を理事に加えない場合にあっては、医療法人管理者理事特例認可申請書（様式第22号）を併せて提出すること。

５　理事長を医師又は歯科医師でない理事のうちから選出する場合にあっては、医療法人理事長特例認可申請書（様式第22号の２）を併せて提出すること。